【表紙】

【提出書類】 変更報告書 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 中国財務局長

【氏名又は名称】 有限会社 泉屋

代表取締役 山西 道子

【住所又は本店所在地】 広島県広島市中区三川町17番地の1

 【報告義務発生日】
 平成17年1月31日

 【提出日】
 平成26年5月13日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 イズミ
証券コード	8273
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別		法人(有限会社)
	氏名又は名称	有限会社泉屋
住所又は本店所在地		広島県広島市中区三川町17番地の1
	旧氏名又は名称	
	旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和45年3月18日
代表者氏名	山西道子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	経理部 小原 博徳
電話番号	082-264-3502

(2)【保有目的】

支配権の獲得

(3)【重要提案行為等】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

					友 丈和 「
株券又は投資証券等(株・口)		5,728,194			
新株予約権証券(株)	A			-	Н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	5,728,194	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			•	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				5,728,194
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成16年8月31日現在)	V 61,558,710
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	9.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	9.31

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成17年1月27日	株券	935,000	1.52	市場外	取得	2305

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借入金の担保として新生銀行へ1,750千株、あおぞら銀行へ840千株、三井住友銀行へ710千株、UFJ銀行へ701千株、広島銀行へ740.5千株をそれぞれ差入れております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	3,235,000
その他金額計(Y)(千円)	

	变更報告	吉書
上記 (Y)の内訳		
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,235,000	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)
UFJ銀行(広島)	銀行	沖原 隆宗	広島市中区鉄砲町	2	1,130,000
三井住友銀行(広島)	銀行	西川 善文	広島市中区紙屋町	2	880,000
広島銀行(本店)	銀行	高橋 正	広島市中区紙屋町	2	825,000
あおぞら銀行(広島)	銀行	水上 博和	広島市中区紙屋町	2	400,000

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地